

# 消防の連携・協力の位置付け

# 消防の広域化、連携・協力について

## ○「消防の広域化」

：二以上の市町村が消防事務（消防団の事務を除く。）を共同して処理することとする事又は市町村が他の市町村に消防事務を委託すること

## ○「消防の連携・協力」

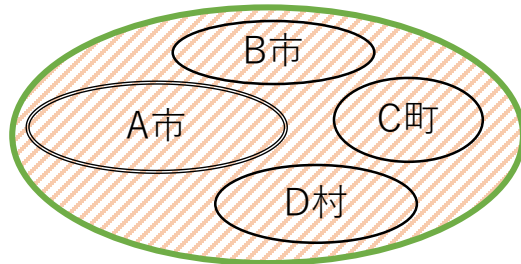
：組織の統合に向けた調整が困難である等、実現にはなお時間を要する地域もあり、そのような地域にて、消防事務の性質に応じて事務の一部について柔軟に連携・協力すること

- 〈例〉・ 消防指令センターの共同運用  
・ 消防用車両等の共同整備  
・ 火災原因調査の共同部隊 等

このような**連携・協力を進めていくことで**、  
・ 職員間のつながりや意識の共有  
・ 広域的に消防事務を行うことの効果の実感  
・ 共同で消防事務の処理を行うという実績の蓄積  
といった、**広域化を実現していくための下地**が作られる。

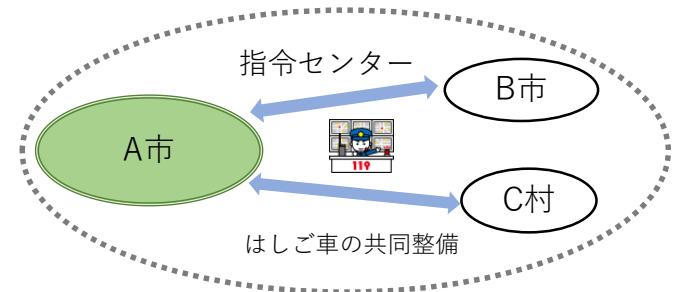
### 消防の広域化

全ての消防事務を共同で行う等  
（組織を統合）



### 消防の連携・協力

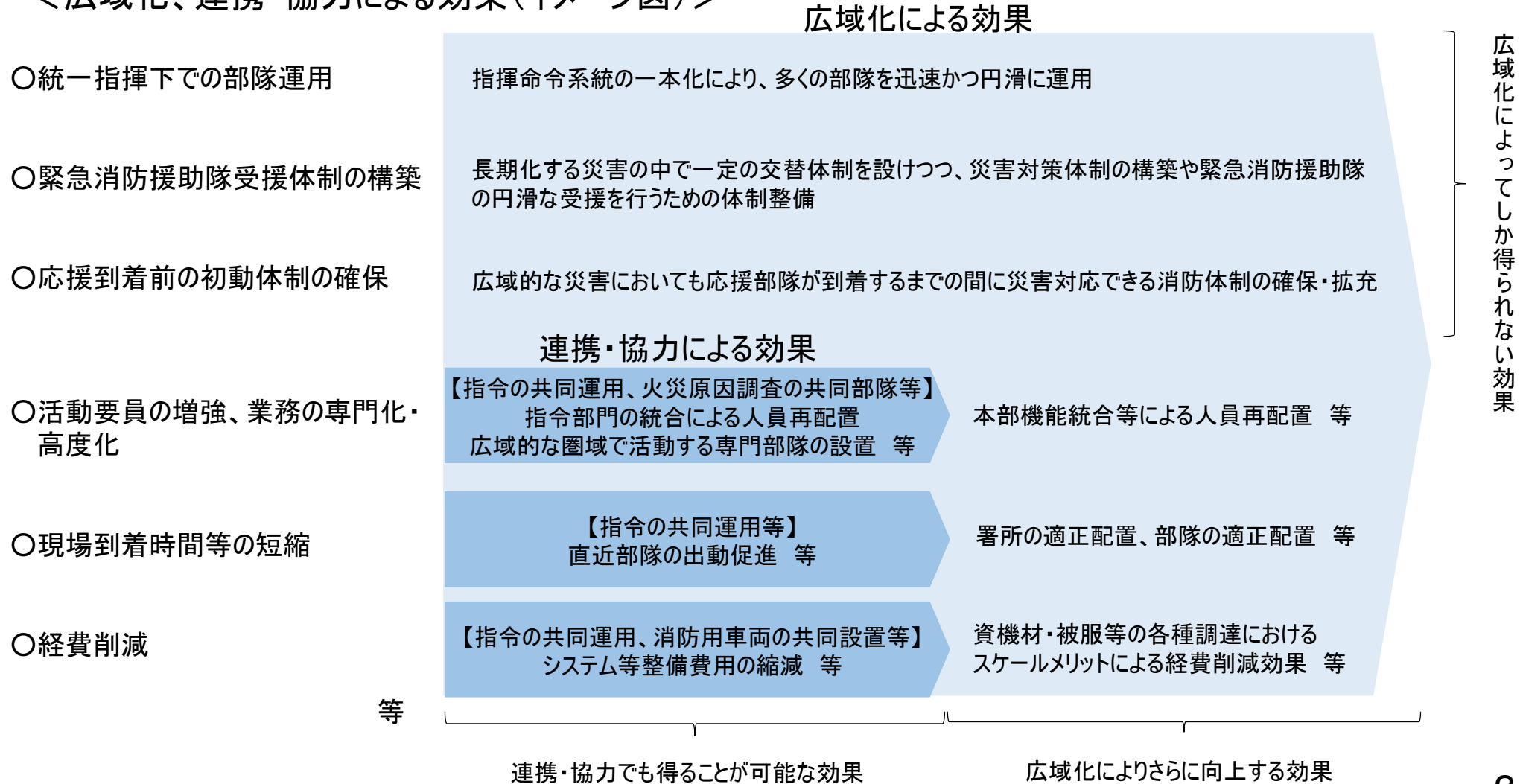
事務の一部の連携  
（組織は統合しない）



# 消防の広域化、連携・協力による効果

消防の広域化は、消防本部の包括的な連携であるのに対し、消防の連携・協力は、消防業務の一部の連携であるため、柔軟な活用が可能である一方、広域化によってしか得られない効果もある。

## <広域化、連携・協力による効果(イメージ図)>



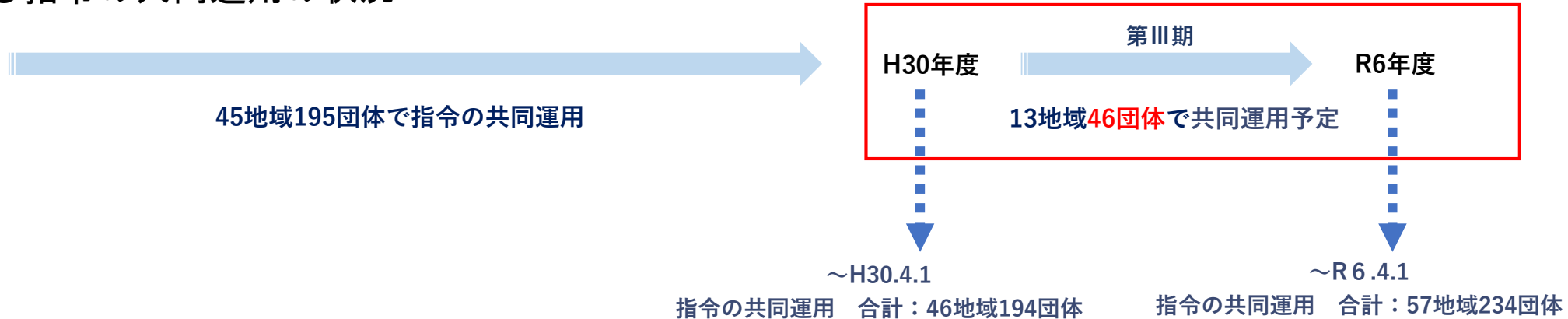
# 第Ⅲ期の推進期限内における消防の広域化、連携・協力（指令の共同運用）状況

第Ⅲ期の推進期限内において、広域化は鈍化しているが、指令の共同運用は順調に進捗しており、今後も進捗が見込まれる。

## ○広域化の状況



## ○指令の共同運用の状況



# 消防の広域化を検討した経緯（再掲）

広域化を検討したきっかけに対する回答で『広域化の「下地」ができていたため』と回答したのは、87本部（18.0%）であった。

<広域化を検討したきっかけ(複数回答可)>

対象:483本部

## ●他団体からの働きかけ等があったため

- ・推進計画に広域化対象市町村の組合せとして位置づけられたため。(326本部) ※広域化推進計画については、46/47都道府県で策定済
- ・消防救急無線のデジタル化への移行に合せて検討するに至ったため。(81本部)
- ・小規模消防本部、消防非常備町村等から要請があったため。(23本部)

430(89.0%)

←第3回で議論

## ●広域化の必要性を感じたため

- ・人口減少等の影響を踏まえ、体制強化を図る必要性を認識するに至ったため。(107本部)
- ・自然災害や大規模な火災等に対し他都市が苦慮している状況を踏まえ、単独の消防本部での対応に危機感を感じたため。(41本部)
- ・自然災害や大規模な火災等を経験し、単独の消防本部での対応に苦慮したため。(15本部)

163(33.7%) ←第2回で議論

## ●広域化の「下地」ができていたため

- ・消防指令センターの更新時期が重なったため。(35本部)
- ・既に消防指令センターの共同運用を実施していたため。(30本部)
- ・消防以外の業務を共同処理しているなど、地域的なつながりが強かったため。(22本部)

87(18.0%)

←第4回(今回)で議論

## ●その他

70(14.5%)

0 100 200 300 400 500 (本部数)

その他の主な意見

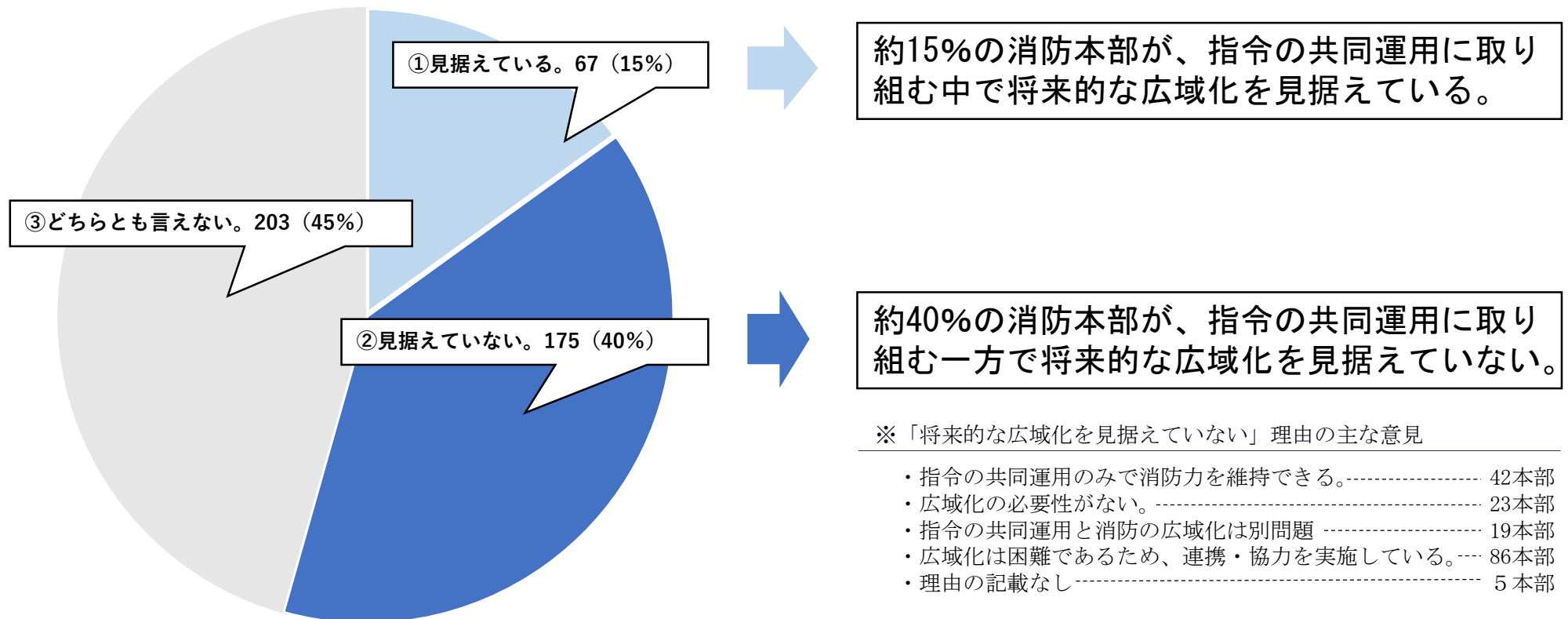
- ・都道府県主導による検討会の開催等
- ・市町村合併に伴い、消防の広域化を図ったため
- ・県からの提案や要請などにより、県内で検討会や協議会が立ち上がったため
- ・救急隊員、予防係員などの専門性を必要とする人員の増員及び資質の向上のため
- ・首長間での協議や首長からの指示

# 指令の共同運用からの将来的な広域化

- 指令の共同運用に取り組む消防本部のうち、約15%の消防本部は、将来的な広域化を見据えている。
- また、将来的な広域化を見据えていない本部に当たっては、広域化の必要性を認識していない本部が多く、広域化の効果・必要性を整理・説明していくことが必要。

< 指令の共同運用は「将来的な広域化」を見据えているか > 対象: 449本部 (有効回答: 445本部)

※「指令の共同運用を実施中の消防本部(201本部)」及び「指令の共同運用を検討中・準備中の消防本部(248本部)」に対してアンケートを実施



# 連携・協力（指令の共同運用）から広域化につながった事例

近年、広域化に至った地域の過半数は指令の共同運用を実施しており、広域化の下地が作られていたのではないかと考えられる。また、これらの地域では指令の共同運用に加え、その他の連携協力や、地域同士のつながりがあることにより広域化につながっている。

## < 第Ⅲ期での消防の広域化の実例 >

広域化	広域化消防本部	広域化前の旧消防本部	指令の共同運用
H31.4.1	あぶくま消防本部(宮城県)	・岩沼市消防本部 ・亶理地区行政組合消防本部	×
H31.4.1	久留米広域消防本部(福岡県)	・久留米広域消防本部 ・大川市消防本部	○
R3.4.1	堺市消防局(大阪府)	・堺市消防局 ・大阪狭山市消防本部	× ※1
R3.4.1	高岡市消防本部(富山県)	・高岡市消防本部 ・氷見市消防本部	○ ※2
R4.4.1	茅ヶ崎市消防本部(神奈川県)	・茅ヶ崎市消防本部 ・寒川町消防本部	○ ※3

過半数の地域が  
広域化に先んじて  
指令の共同運用  
を実施

## < 指令の共同運用以外の連携・協力等の取組 >

### ※1 堺市消防局の広域化前の取組

令和元年10月より、はしご車の共同運用を実施  
また、堺市消防局から大阪狭山市消防本部へ消防長ポストに職員派遣を実施

### ※2 高岡市消防本部の広域化前の取組

平成27年6月より、県西部の消防本部同士の連携を図ることを目的に、高岡市消防本部/氷見市消防本部/砺波地域消防組合消防本部/射水市消防本部の4消防本部で『県西部消防機関連絡会議』を創設し、消防の各分野ごとに情報交換や合同訓練を実施

### ※3 茅ヶ崎市消防本部の広域化前の取組

茅ヶ崎市消防本部と寒川町消防本部間で職員交流を実施  
また、消防分野以外でも、平成24年4月より寒川広域リサイクルセンターの本稼働を開始し、茅ヶ崎市と寒川町から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理を実施